

平成 30 年度第 2 回高知県地域医療構想調整会（安芸区域）議事録

- 1 日時：平成 31 年 2 月 18 日（月） 19 時 30 分～20 時 30 分
 - 2 場所：安芸総合庁舎 2 階大会議室
 - 3 出席委員：臼井委員、杉本委員、川西委員、吉本委員、前田委員、安岡委員
田村委員、平瀬委員、山本委員、西山委員、西岡委員、松本委員
小松委員、岡村委員、辻委員、小松委員、畠中委員、蛭子委員
井上委員、藤田委員、町田委員、土居委員、久保委員、山本委員
山崎委員代理出席（門田 様）、中屋委員（高知県保険者協議会代表委員）
兼重委員（高知県保険者協議会代表委員）
 - 4 欠席委員：山崎委員、大寺委員
- <事務局> 医療政策課（松岡補佐、濱田チーフ、原本主幹）
-

（事務局）それでは、引き続きまして、ただ今から平成 30 年度第 2 回の高知県地域医療構想調整会議安芸区域定例会議を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局の高知県健康政策部医療政策課の原本と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして委員の紹介をさせていただきます。

地域医療構想調整会議 安芸区域より高知県保険者協議会からの代表委員でございます、前健康保険協会高知支部業務部長 兼重正幸委員。及び室戸市市民課課長 中屋秀志委員が参加されております。

続きまして、資料の確認でございますけれども、机の上に配付させていただいております資料にそって、平成 30 年度第 2 回地域医療構想調整会議 安芸区域資料でご説明させていただきます。資料はございますでしょうか。

それでは、高知県医療政策課課長補佐、松岡よりご挨拶申し上げます。

（事務局）皆さん、こんばんは。医療政策課の松岡と申します。

開会にあたり、一言、私のほうからご挨拶を申し上げます。本日はご多忙のところ、また、日本一の長寿県構想安芸推進部会に引き続きとなり、非常にお疲れのところ、まことに申し訳ないですけれども、私共の、今年度、第 2 回の東部区域地域医療構想調整会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様方には日頃から県の医療政策に関しましてご尽力をたまわっており、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

この地域医療構想ということなんですけれども、実は、先週の金曜日に東京で、来年度に向けた研修会がございました。私も参加させていただいたんですけれども、地域医療構想の県のアドバイザーである高知市の上町病院の田中先生にもご出席をいただいております。

研修会の中で出されました厚労省の意向を簡単に申し上げますと、来年度以降、2025年に向け構想を着実に進めてほしい。そのためには、医療介護の総合確保基金、我々、よく、基金と呼んでいるんですけれども、これをもっと活用して協議をさらに進めてほしいというご意向がございました。

私共、県としましては、その点につきましては力を入れていくというふうに考えておりました。本日の議題にもありますけれども、中でも、病床機能の転換に向けた経営のシミュレーションとか、地域での複数の医療機関による話し合いへの補助といった、来年度、新たに始めます基金を利用した補助金について、ご説明をさせていただきたいと考えております。

また、この東部区域では、皆さんご存知のとおり病床が足りない状況となっております。今後、この課題を、解決を図っていくということとなっておりますけれども、この問題の中で最もご苦労されているのが室戸市さんでございまして、今日は、室戸市さんから、その現状、来年度の予定など、そういったものについてご報告をいただければと考えてございます。

遅い時間となり、お疲れとは存じますけれども、最後まで活発なご討議をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞ、最後までよろしくお願いたします。

(事務局) それでは、以後の会議の進行は臼井議長にお願いします。

(議長) それでは、皆様、協議会のあとでお疲れ様ですが、引き続いて地域医療構想の会に入りたいと思っております。

それでは、議題に入りますが、議題について事務局、説明をお願いします。

(事務局)

医療政策課の原本と申します。自分の方からご説明をさせていただきます。

(1) 地域医療構想及び病床機能報告についてということで、こちらにつきましては、大きく2つの点をご説明させていただきます。

まず、ひとつが、平成31年度の高知県地域医療構想を進めるにあたって新たな支援策を実施を予定していますが、その内容についての紹介をさせていただくことと、毎回、地域の病床の状況を病床機能報告ということで報告させていただいておりますが、その最新の平成30年度のものにつきまして情報共有をさせていただけたらと思っております。

では、1 ページ目をお開きください。

1 ページ目ですが、こちらの資料は、この2月15日に当初予算案としまして公表した資料になっております。平成31年度、地域医療構想の推進に向けた取り組みについてということで、基本的には、こちらの書いている中身につきましては、今まで何度もご説明させていただいている内容になっております。

簡単にご説明しますと、上の対策のポイントからですが、各医療機関の自主的な今後の方向性を決めていくものにつきまして、自主的に今後の方向性を策定いただくというかたちになっております。県としましては、そういった取り組みについて支援を行なうと。あくまでも支援するという視点でやらせていただくと。

現状・課題の部分につきましては、皆さん、ご存知のとおり、ひとつ目の「■」で、高知県は病床が多いです。中でも療養病床が多いです。ただし、高齢者向けの施設は実は少ないんです。2つ目の「■」を見ていただけたら、療養病床に入院している患者さんを見ますと、その中では療養病床以外でも対応できる方が36.4%います。それに付け加えて、今度、介護療養病床が2023年には廃止します。介護医療院に転換が必要ですよねということ。一方、病床の中身を見ますと、地域医療構想策定させていただいて、急性期、慢性期は過剰で回復期は不足しているといった分析になっております。地域によっては、人口減少も進みまして、今後、病床のダウンサイジングというのを希望するような医療機関に対しても支援が必要かなと。

そういった現状・課題がある中で、右側、目指すべき姿を見ていただけたらと思いますが、病床、2025年に向けた将来の医療需要に応じた適正なバランスへ、不足している回復期が拡充、ほかの部分は転換を促していく。特に、その中でも高知県は療養病床が多いので、介護医療院への転換の動きもあります。そういったところで、下にもありますとおり、最終的には患者さんのQOLの向上を目指すためにやっていきますといった整理になっております。

では、そういった地域医療構想をどうやって進めていくかということで、2枚目、お開きいただけますでしょうか。

こちら、それを進めていくうえでの県の施策につきまして整理した資料になっております。一番上から、実質的な取り組みを検討段階から体制整備の段階まで積極的に支援ということで、左側を見ていただけたらと思いますが、そのプロセスにつきまして大きく3つに分けさせていただいております。

まず、ステップ1。医療機関において今後の自院の方針の検討・決定を行なう必要があるかなと考えております。それにつきましては、右側を見ていただけたらと思いますが、支援策としまして、昨年度、開催させていただいたようなセミナー、そういったところで情報共有や、個別医療機関からの聞き取りも引き続き行って行きたいと考えています。また聞き取りの中で色々課題もわかりましたので、その対応策として新事業を追加しています。2つありますが、こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、ステップ2で、そういった方向性が決まったあとには、その方向性自体が、地域医療構想に沿っているかということで、調整会議での協議や合意が必要となります。

こちらにつきまして、右側を見ていただけたらと思いますが、基本的には病床機能報告を通して、今後の方針につきまして、全ての医療機関に方向性を示していただき、こういった会議で協議を進めていきたいと考えています。なお、どうしても地域で解決できないものにつきましては、県単位、県全体の調整会議という中でも議論できたらと考えています。また、地域の医療体制について議論を進めていくためには、病床機能報告自体をより現実に近い形で見せていく必要があるため、新たな客観的な指標も入れてもっとわかりやすくしていきたいと考えています。

次に、ステップ3、実際に病床を転換する際の改修等の費用や病床削減ということもありましたダウンサイジングする際の、こういったものを支援していくかということで、右側を見ていただけたらと思います。

ひとつ目の「○」ですが、今もあります介護医療院等への転換支援の補助金やその中で、の県単上乗せで高知県独自で耐震化の支援、そういったものは引き続き行っていきます。また、急性期及び慢性期から回復期への転換も引き続き実施のしてしていきます。最後、新事業として、ダウンサイジングの際の支援ということで、こちらにつきましては、次のページでご説明させていただきます。

3ページ目をお開きください。

こちらにつきましては、先ほどの新事業3つにつきまして詳細を記載させていただいております。

まず、①介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーション等への支援ということで、医療機関、色々、大きい医療機関もあれば小さい医療機関もあり、なかなか、事務局で分析行うのが難しいといった医療機関があるということも聞いております。

そういったことで、県のほうで、事業内容を見ていただけたらと思いますが、医療機関がその転換を検討する際、事前に実施する経営シミュレーション、収支シミュレーションをコンサル等、外部に委託する費用について補助を行なうということで、補助額、基準額200万で、これ、普通は県の補助金は2分の1なんですけども、32年度までインセンティブということで3分の2ということで拡充してやらせていただけたらと思います。要件としましては、不足している回復期への転換と介護医療院を含む介護保険施設等への転換の部分を行なう際のシミュレーションということになっております。

次に、②複数の医療機関等の連携のあり方や地域医療連携推進法人への設立に向けた検討の支援ということで、今後、地域医療構想を進めていく中で、医療機関同士の連携とか地域での連携というのが非常に重要になってくるかなと考えております。そういったことで、県としましては、そういった連携法人を設立したり、医療機関の連携体制を構築する際の費用に対して補助を行ないたいと考えています。

例で言いますと、連携推進法人をすでにやっている先進地から講師を招いて、研修会を

やる際の報奨費とか、会場借り上げとか、まずは地域の状況を知るために、分析が必要といった際に、そういったものを分析する費用みたいな、かなり幅広く使えるように考えております。

続きまして、③病床のダウンサイジングを行なう際の施設の改修、処分に係る経費などへの支援ということで、こちらは、整備段階の部分の支援になっておりますが、事業内容を見ていただけたらと思います。

病床の削減及び転換する際の下記の費用に対して補助を行なうということで、まず、病床削減する際に、看護師さん等の退職が必要になる場合があります。その際の退職金の上乗せの費用。あと、不要となる病室をほかの用途に使う際の改修の費用。また、不要となる建物を処分する際の費用というか損失といったものをみるようなかたちで補助を考えております。

なおのこと、下に留意事項とありますが、地域によっては、病床がなくなつては困るような地域も実際あります。ということで、この補助金をする際には、かなり注意が必要と考えておりますので、下の3つの要件を付けさせていただいております。

まず、削減するのですから、病床が足りていない地域では使えない形となっております。なので、病床過剰地域のみで活用が可能ということで、安芸区域では使えないようなかたちになっております。続きまして、使う際には地域医療に悪影響がないことというのをきちんと確認させていただけたらと考えております。最後に、この調整会議等で、きちんとコンセンサスをとってオクケーをもらったものについて使えるというかたちで、3つの段階をふんで進めさせていただけたらと考えております。

続きまして、4ページ目をお開きください。

こちらにつきましては、先ほど、最初に言わせていただきました病床機能報告の最新値の情報共有になっております。安芸区域を見ていただけたらと思いますが、30年度ですね。去年の7月1日時点のものになっておりますが、大きな動き自体はありませんが、この黒塗りの白字の部分を見ていただけたらと思いますが、やはり、一部、介護保険施設等移行予定等と含まれていますが、介護医療院等への動きというのが見られるのかなと考えております。それ以外では、特に大きな動きというのはありません。

こういった情報につきましては、逐一、最新値を共有させていただけたらと思います。議題(1)につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

(議長) はい。どうもありがとうございます。

ただいまの説明に関連して、何か質問がありましたら、どうぞ。

ないようでしたら、次にいきましょうか。

報告事項の(2)ですが、高知県東部地域医療確保対策協議会等における検討状況について、説明をお願いします。

これは、ひょっとして、室戸市のほうから？

(事務局) 医療政策課の方から、一旦検討状況等についてご説明をさせていただきます。

今年度、この高知県東部地域の医療確保対策協議会というものを立ち上げさせていただいて、東部地域における医療のあり方、目指すべき方向、必要となる医療資材、資源、そういったものを話し合っていこうということで話を進めております。

その中で、具体的な話をするという事で部会を立ち上げてございます。ひとつは、3つあげているんですけど、その中でも2つを進めていこうと。その2つと申しますのが、ひとつが医療人材の確保部会ということです。この医療人材の確保部会の中でも、ターゲットを絞っていくのは、こちらの看護学校の設置ということについて話を進めていこうということです。こちらの部会につきましては、9月に1回目の部会を開催してございます。その中で、公的な看護学校を設置すべきではないかと、そういった方向で、大きな枠の中で目指すべき方向を決めていこうというのが、第1回目の会議として議題を出させていただいたところになります。

第2回目の会議になりますけど、実は明日になります。明日、この場所でやるということになっておまして、内容を余り詳しくお話ししますとフライングということになってしまいまして、委員さんに申し訳ございませんので、そこは簡単にご説明させていただきます。

1回目の話を受けまして、2回目としまして、1回目の中でお集まりいただいた委員さんの中から、やはり、この東部地域における看護師さんというのは具体的にどのような人数とかがいるのかというご意見が出ました。そういったものを再度確認すべきではないかということがございましたので、いわゆる東部地域の看護師さん、病院と診療所に分けて、年齢構成等も含めた情報をお出ししていただいて、この看護学校のあり方というものについての基礎資料としてご提案して協議を進めていきたいと思っております。

また、もうひとつは、この看護学校だけではなくて、訪問看護ステーションも併設する多機能支援型の施設というものを目指しておりますので、多機能のあり方、こういったものを必要としたほうかいのか、そういった協議を明日この場でさせていただきたいと考えてございます。それが、医療人材の確保部会についてのご説明です。

もうひとつのほうは、医療体制部会というものです。医療体制部会につきましては、先ほど、私が少しお話をさせていただきました。いわゆる19床の過剰ですね、非過剰の問題はどうするのか、医療体制はどうするのかということで、やはり、実際に、それが非過剰となった原因であります室戸市さんの動向というものを尊重しながら話を進めていこうということになってございます。

ただ、皆さんご存知のように、市長選がございまして、年末に市長が交代をされてございます。前市長から今の市長も両方とも、私共、県としましては、いろんな話をしながら、目指すべき方向を、話をしておるんですけども、まずは、新しい植田市長のお考え、そういったものをまず把握しないと、なかなか部会で決めるということは難しいのではないかとこの考えがございまして、また、こちらの部会は開けていない状況ということ

になります。

ただ、その中でも室戸市さんの中で、室戸市の地域医療計画の策定委員会というものがございまして、その中でいろんな話をされておりますし、私共、県としましても、参加をさせていただきながら一緒に考えを進めているという状況になります。ですから、その中で一定方向が決まりましたら、部会は開催して皆様方にお話をさせていただきたいと考えているというところになります。

先ほども会長からありましたけど、私が、ここで室戸市さんの話をするというよりも、今までの議論の中身、それから、どういった協議をされたのか。そして、今後、植田市長の考え方も含めて室戸市さんがどういう方向に進もうかということにつきましては、室戸市さんからご説明をいただきたいと思っておりますので、申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。

(室戸市) 室戸市の保健介護課の松井です。よろしくお願いします。

これまで、室戸市の医療状況でありますとか地域医療計画の策定ということにつきましては、本会議のほうでも委員の皆様にご相談、ご報告をさせていただいております。

先ほども、松岡補佐のほうからもありましたけれど、先日、12月4日から植田新市長の体制となりまして、初めての地域医療計画策定委員会ということで、2月13日に第3回の会を設けさせていただいております。

それまでに市長のほうとの協議もつめまして、県のほうとも話もしまして、市内の医療機関の先生方ともお話をさせていただく中で、市長の意見というか思いとしましては、やはり、市長の公約の中で市民の命を守るというのを訴えております。それが、建設費用はかかると。それはわかっていると。人材の確保という高いハードルもあるということは承知をしているんですが、一般病床のない状態で市民の命を守ることはできないということの判断から、市民の思いも全てを受けて自分は選挙に受かったのということもありません。それを一般病床の確保というところは、絶対に実践したいという市長の思いがあります。

19床の診療所の設置ということで、是非、これから取り組んでいくんだという思いを持ちまして、先日も委員の皆さんに決意を表明して説明をしたところです。これについて、委員の皆さんにご検討いただいたというところになります。

そこで、市としましては、計画の3本柱としまして、医療機関の整備。これは、公設の有床診療所というところを考えてはおりますが、医療機関を整備することということと、岬診療所の充実。常勤医師がまだおりませんので、地域のお医者さんでありますとか、県立のあき総合病院の医師からの派遣ということで、何とか経営をしているというところなんです。診察をしているというところなんです。そこに常勤医師を配置することをとにかく取り組んで、今後、予想されます市内の医療機関のほうですね、診療所が、もし、廃院、閉院となっていくときに、そこから医師を派遣できるような体制づくりをとって

いかなければならないということが2つ目。

3つ目としましては、やはり、医療と介護の連携を強化する。このことに取り組んでいかないと、一般病床を持ったとしても、やはり、在宅につなぐことができない、看取いのほうにもつなぐことができないということで、この3つの柱として計画を策定したいという思いで、この前、ご説明をさせていただきました。委員の皆様も色々ご検討いただいたうえでご理解をいただいたと思っております。

今後につきましては、4月から、保健課の課の中に、地域医療対策室というものがあって、このものごとに取り組んではいるんですが、これを4月から地域医療対策課ということで格上げをして、これを中心にして取り組んでいく新たな課を設置することに決まっております。

この中で、どういった機能を持った診療所であるとか、どういった場所に整備するのとか、収支の見込みはどのようなふうなものなのかということの詳細に取り組んでいくと、考えていくということになります。

室戸市としては、以上です。

(議長) はい。ありがとうございました。

何か追加はあるでしょうか。質問でもいいですが。

この会は、今日は調整会議と銘は打っていますが、最初に事務局から説明があったように、詳細については、また違ったメンバーで少し懇談会を開く予定になっています。まだ具体的な日にち等は決まっていないですが、議題、議事の内容によって都合云々ということになると思っていますけど、いかがでしょう。

ないようでしたら、私の意見をちょっと。

室戸は今、大変な状況になっているのは言うまでもない部分だと思うんですが、これ、何年も前から兆候もあって、その結果、今に至っているんですね。非常に残念なことです。室戸について、皆さん、私もそうですし、皆さんがそれぞれの立場で何ができるだろうか、何かできないだろうかということで考えておられると思うんですが、今、報告をいただきましたが、収支等については、かなり補助金を入れないと経営は大変だろうなと思っています。

以前も、結構前になりますが、診療所を開設するのにいくらかかるかという、私の後輩なんかでも、随分前になりますが、ある程度の機器を新規にしてとか整備して開設をするといつて3億くらい。病床がなくても、ですね。今だったら、建物も新たに土地を探して建てて、それから、先を考えれば、今言った医療機器までは、ひょっと無くていいのかもわかりませんが、最低限CTとか他の機器なんか備える必要がありますから、5億では足りないだろうし。それから、まだ、どういう段取りでスタートしていくのか。最初から何もかも整備して、おそらく難しいだろうと思うので。

とにかく、最低限というのと、これ、失礼かも知れませんが、入院のベッドがあるだけ

でも、この地域の患者さんには役に立つという考えもありますけれども、夜間、休日の救急体制をどうしていくのか。それもすぐは難しいのかもわかりませんが、ある程度の様相をえがいて、いつを目標にとかいうことは、当然、表明していかないといけないでしょうし。

よほど腰を据えて、赤字になるかもわからんじゃなくて、赤字になりますから。診療報酬もどうなるかはわかりませんが、有床の診療所という非常に診療報酬は安くて厳しい。だから、有床診療所を皆さん、やめていったのは、国がやめるように仕向けたわけですからね。仕向けてやめたけど、やめるのが思った以上に余ったので、最近は、また、やらんかねという話になっているわけで。そのあたりは十分協議をして。新しい市長も赤字になっても大丈夫だと、やるんだと。県としっかり協議をして協力もいただいて。

また赤字になって、赤字がどんどん続き出すと、また、住民の皆さんからクレームが出るかもわかりませんね。最初はいいんですけどね。そんなことも、どうぞ検討項目に入れて、今後はしていただきたいと思います。

それから、室戸市の市内にある医療機関が頑張っていることについては、しっかり応援したいと思っています。ですが、今、言ったように、時間的なことを考えると、では、いつ救急体制がとれるのか。日勤帯、普通の日の日勤帯はできるかもわかりませんね。さっきも言ったように、ベッドに対してと同じように、意味がないことではないと思う。いかに位置付けをどのくらいの時間をかけてやるのか、それが非常に大事になるだろうと思います。

私共が、まず一番に応援しないといけないんですが、田野病院としても、では、何ができるかという中で、救急車をとという要望云々というようなことですが、当院で増床して、ある程度、室戸の患者さんへの受け入れる力をアップしたいという思いはあります。ですが、室戸と比べると、おそらく勝てないでしょうから、それはそれとして、私の意見として出しておきます。

田野病院がやるとすれば、その体制等については、救急、夜間救急の体制をもう少し今以上にしっかりしたものにするのであろうと。そのへんは自信を持って言えるので、そのあたりを時間的な話等々、こういう意見がある、こういうことができるということを皆さんに知っておいていただいて、これからの協議をしていただきたいなと思います。

それから、私共、民間ですから、やるとなれば、消費税が10月に上がりますから、10月の前に契約等して取り掛かるぐらい、全部で2年半くらいかかりますかね。そういうことも考えてはきましたけれど、だめになるかもわかりませんし、意見としては一応、報告しておきます。

ほかに皆さん、何か、いいですか。

(議長) 川西先生、いかがでしょう。

室戸の中で委員会に参加されていますし、医師会の中でも安芸群の医師会の部会長とし

て仕事をされていますし、いつも非常に冷静に判断されているように思うので、何か意見がありましたら。

(委員) 冷静ではないですが、私も、この策定委員会には関わらせていただいています、1回目、2回目、前市長のときですね。この前も、別の会議でも言いましたけど、私は、なかなか、そういう診療所でやるのは難しいと。

実際、私、5年くらい有床診療所をやって、臼井先生が言われたとおり、診療報酬、下がっていると。そういう中で、いかに努力して職員の給料を出したりとか。それもなかなか限界ということで、実際取りやめになりましたので。そういうあれがありましたので、そういうことで、また新しくつくと。確かにニーズはあるのは間違いないです。

これを臼井先生が言われたように、補助金を使うと。どうしても赤字が出る覚悟でやるしかないのです。でも、1回目、2回目の時も、これ、大分そういう赤字を出るということは、室戸の市民の方にちゃんと説明してやらないといけないと。そういう状況になるのではないかと。

それと、あと、人材ですよ。人が集まるかどうか。医師を3人集める。それにともなってスタッフを集めないといけない。やはり、看護師もいる。看護師もなかなか集めるのが難しい。看護師以外のスタッフもなかなか難しい可能性がある。だから、とにかくそういう状況でやるのは難しい、難しいと。1回目、2回目、私、要するに反対だと。卒直に言えば、そういう難しい状況でやるのは反対だと。実際、無理してつくって、またそれを維持するのは、これは大変じゃないかと。そういう状況がありまして、説明させていただきました。

だけど、もう、状況が変わりまして、市長選がありまして、4人立候補しまして、それに伴い新しい診療所をつくるということで当選したのが今回の市長ですけど、その、そういうトップになろうとしている人は皆、そういう方針でいっていると。

この前、3回目ですね。その時点で、もう私は、もう、3回目はさすがに、これ、まかれたほうがいいなという、意見を言うわけにはいかないのです、もうできる限りの協力はしようということで、つくる方向で協力させていただくように考えておりますので。

ただ、先ほども言ったように、いろんな状況から考えても、なかなか大変だと。それをいかに理解してまた、その維持するかの努力というのは並大抵のものではないと思っております。

そういうことで、そんな状況にはいつてきたと思います。非常に大変だなと思いつながら苦慮しております。

(議長) どうもありがとうございます。

そのためにも、先ほど、説明があった看護学校のこと。看護学校だけではなくて、介護人材のことも考えておられるようですし。それから、歯科の拠点。これは安芸群だけでは

なくて高知県下全体ですが、歯科の先生の働き方等、医療機関サイドからしても、歯科衛生士の方とか歯科の先生とかは、もっと我々の患者さんに関わっていただいて、肺炎予防とか、そのへん、しっかり力を入れてもらいたいというのは、医師会の中でも、皆さん同じような意見を持っています。

ただ、いろんな点で連携がまだ、きっちりできていないので、今回、こういう話があったということは、県のほうの会でも、歯科医師会の会長等ともこういった話が出ます。是非、そっちを進めていきたいという、そんな話もちょうど拠点としてつくろうということになると聞いていますので、非常に私も期待しています。

それから、訪問看護ですね。訪問看護も今は、こんなことを言うと、一生懸命やっておられる方に失礼かもわからないけど、まだ、形だけみたいで十分できていないところもあります。私のところもそうですが、30人でやっているのでも、まだまだ大変なんですよ。一生懸命やっていますけど、まだまだ十分なことができない。

そういった拠点で、研修の施設としても、機能するものがあったり、また、そういうのができると、外部からの、私は、そういうのに参加したいんだという人が、安芸群以外からも参加してもらえる可能性も非常に高まるんじゃないかと思っています。

そういう意味では、是非、先に色々話はできないんでしょうけれども、前に立って、もうちょっと内容のある話を次回は設定してもらいたいと思います。

どうぞ。

(委員) 私も室戸市の医療策定委員会の委員で関わってしまして、先だっても話を聞かせていただきました。いろんなご意見はあると思います。

私も現実的に考えてはということでも最初から言わせていただいています、ですけども、先だっこの会で、室戸市の植田市長の強い思いをいただきました。やはり、新しいものづくりにはかなりエネルギーが必要でして、エネルギーの集中も必要です。いろんな問題はあるかもしれませんが、トップがやると言っちゃったんですよ。それは室戸市の総意だと、私は思います。ですから、あとはいかにサポートするかということだと思います。

この圏域、本当に、県立病院も室戸市の田野病院ですので、それは十分にサポートしていきますし、これから新しいものをつくるという、まだ、今、計画の段階なので、その思いから始まっているわけなんですけど、選挙で選ばれた方が、トップが決めたんですから、やはり、信念を持ってされていくのではないかと、私は思います。

(議長) はい。いかがでしょう。

特別、我々は、現場で医療をやっている者が、今、意見を言っているんですが、そうじゃなくて、ちょっと離れた視点から、今日の話だけではわからないかも知れませんが、こう思うとかというようなことがありましたら、言っていただいたらと思います。今日、何もかも決めるわけじゃないです。今日は意見を出して、こんな話が出ているというのを

多くの委員の皆さんに理解してもらったらどうかなという思いで、私もおりますけれど、いかがでしょう。例えば、次の時でも結構です。

いいですかね。急に言われてもわからんわね。

はい。そうしたら、時間も来ましたので、あとは事務局のほうでよろしくをお願いします。

(議長) よろしいでしょうかね。では、よろしくをお願いします。

(事務局) 申し訳ありません。一点だけ補足させていただきます。

先ほど、31年度の新しい事業の説明をさせていただきましたが、まだ議会の議決前でするので、あくまでも案ということで、よろしくをお願いします。

(事務局) 委員の皆様方におかれましては、多くの貴重なご意見いただきまして、まことにありがとうございました。それでは、以上をもちまして、平成30年第2回の地域医療構想調整会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

▲▲▲ (終了) ▲▲▲